

「デイサービス環境づくりチェックリスト」の開発 —環境づくりを行うデイサービス職員への支援ツールとして—

鈴木 みな子 ・ 児玉 桂子 ・ 大島 千帆

The Checklist for Creating Institutional Environment in Day Service Center —The Supportive Tool for Staff Creating Institutional Environment in Day Service Center—

Minako Suzuki ・ Keiko Kodama ・ Chiho Oshima

Abstract: In late years, the interest of day service staff about creating institutional environment has increased. They use “Guidelines on environmental support for elderly dementia (PEAP Japanese ver.3)” in their practice in each place. This theory was developed at the elderly nursing home, so we have to paid attention to differences between day service center and nursing home. We made the check list about matters that require attention along the staying process in day service center. If staffs utilize this checklist, they would be able to understand creating institutional environment and the relation with support effects of day service. In revision of the next nursing-care insurance system, the administration of day service by various people is groped. Many people including nonspecialists will need to understand about the environmental support for users at day service center in future. This checklist must help them as a guidance when they create institutional environment in day service center.

Key Words: The creating of institutional environment in day service center; The support effect of day service; The checklist for creating institutional environment; Guidelines on environmental support for elderly dementia (PEAP Japanese ver.3)

近年、デイサービス職員の環境づくりへの関心が高まり「認知症高齢者への環境支援指針」(PEAP 日本版 3) に基づく実践が各地で行われている。入所施設での認知症高齢者の生活を想定して開発された PEAP を、デイサービスに適用する際の留意点について、利用者の滞在中の流れに沿って具体的に示すチェックリストを作成した。デイサービス職員が環境づくりを行う際にこのチェックリストを活用することで、各利用場面における環境づくりが、どのようなデイサービス支援効果につながるのかについても理解が得られるようになっている。今後の介護保険制度改正では、市町村における多様な担い手によるデイサービスが模索されようとしているが、サービスの質を担保するためにも、非専門家を含むより多くの人々が環境支援についての理解を深めて行くことが大切であり、このチェックリストはその指針ともなり得ると考えられる。

キーワード: デイサービス環境づくり、デイサービス支援効果、環境づくりチェックリスト、認知症高齢者への環境支援指針 (PEAP 日本版 3)

1. デイサービスの現状とデイサービス施設環境ガイドラインの必要性

デイサービスを提供する事業所数は厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査によれば平成25年10月1日現在で、介護予防通所介護事業所36,097カ所、介護予防認知症対応型通所事業所3857カ所、通所介護事業所38,127カ所、認知症対応型通所介護事業所4,193カ所である。介護保険制度開始当時は1万カ所に満たなかった事業所数は14年間で4倍近くに増加していることになる。

また、同省介護給付費実態調査月報（平成26年7月審査分）によれば、要支援1及び要支援2と認定された高齢者の44.3%、482.4千人、要介護1～5と認定された自宅で暮らす高齢者の49.63%、1,365.4千人がデイサービスを利用している。

介護保険サービスのなかでもデイサービスは福祉用具貸与に次ぐ人気の高いサービスであるが、その理由として、デイサービスが介護負担軽減から生きがいつくり、までの幅広い利用目的に対応する機能を持っている事、デイサービス施設の設備基準が緩やかで事業者にとって開設しやすいため、地域の中でのサービス供給量も多い事、近年では、長時間滞在や宿泊サービスにより入所施設の不足を実質的に補っていること等が考えられる。

介護保険制度は創設以来、国民の生活の中に着実に定着し続けている。創設時の平成12年と平成26年とを比較してみると、65歳以上の第1号被保険者は14年間で1.47倍に増加しているが、要介護認定者は2.67倍に、居宅サービス及び地域密着型サービス受給者は3.75倍に増加している。この意味する所は、我が国の高齢者が、生活に支援が必要になった早期から積極的に介護保険制度を活用するようになって来た傾向がみられることである。今後、平成37年にはいわゆる団塊の世代が75歳に達し、後期高齢者人口や認知症高齢者の更なる増加が見込まれている一方、現役世代の減少や高齢者の単独世帯、夫婦のみ世帯の割合の増加が進むため、給付額は上昇し続けることが予測され¹⁾、介護保険制度の財政危機、制度存続危機が叫ばれている。

このような背景の中、デイサービスの需要と供給も伸び続ける事が予想され、国は平成27年度からの介護保険制度第6期改正において、増大し続ける費用抑制策の一つとして、デイサービスの在り方に大きな変更を行うことにした。第1の変更点は、要支援1・2を対象とする介護予防通所介護を介護保険本体の給付からはずし、市町村の行う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の通所型サービスとして位置付けることである。新しい体系においては、既存の指定事業所に加えて、NPOや民間事業者によるミニデイサービス、住民主体で運営されるコミュニティサロン、リハビリ教室などの多様な担い手や形態が想定されている。また、新しい地域支援事業に組み込むことで、従来国の基準から外れて、市町村は独自の運営基準や単価を設定することが出来るようになり、より安価な費用で運営できるデイサービス事業の模索が期待されている。

第2の変更点は、通所介護事業所のうち、小規模型については、都道府県指定の居宅サービスから市町村による地域密着型サービスに移行することである。小規模型の通所介護事業所は前出の統計によれば22,081カ所あり、通所介護事業所全体の50%を越えている。小規模型通

所介護が地域密着型サービスに移行することにより、事業所数は市町村の整備目標下にはいることになり、増え続ける通所介護事業所開設数を抑制する効果が期待される。

その他の変更点としては、目的を明確にした通所介護への区分変更やお泊りデイサービスの設備要件等をガイドラインとして示すことなども検討されている²⁾。

デイサービスの運営基準については特別養護老人ホームなどの入所施設に比べると、極めて大雑把な基準しか示されておらず^{註1)}、そのことは、事業者にとってデイサービス事業を開設しやすくし、地域の需要に応じてきた半面、利用する高齢者にとってのサービスの質を保証するという意味では不十分であった。狭隘な環境の中で、長時間、家族の都合で預けられている高齢者の実態もあり、当事者の高齢者にとって価値のある過ごし方を実現できるとは言い難い現実もみられる。利用者本位の福祉の実現を目的とする福祉サービス第三者評価事業においても、東京都の場合、特別養護老人ホームの受審率（H25）は74.47%であるが、デイサービスにおいては5.6%と低く、サービスの質が保証される仕組みが十分に機能していない³⁾。デイサービスは高齢者が要介護状態になったとしても、地域の中で、人々との交流を持ちながら暮らし続けることを可能にする長所を持つサービスであり、個別的な介護提供のみにとどまらず、外出効果や集団活動による社会性の維持回復や自己実現、当事者間の相互支援、など多様な支援効果の可能性を持っている。しかし、それらのデイサービス支援効果が発揮されるためには、適切な支援環境が整えられることが必要である。

今後予想される、デイサービスの更なる多様化は、利用者が利用目的に応じて通所できる施設の選択肢を増やすメリットも期待できる一方で、デイサービスの質の担保をする仕組みが不十分な中では、単に安上がりで供給量だけを確保する施策に陥りかねない危惧もある。サービス提供の在り方、ケアやプログラム活動技術、環境整備などについて利用者の立場に立った具体的なガイドラインが国により示されることや、管理者や従事者の研修を義務化することが、デイサービス事業の健全な発展と利用者の権利擁護のうえで、望ましいと考える。

筆者は、これまでに、デイサービス利用者へのインタビュー調査を基にしたデイサービス支援効果を明らかにする研究及びデイサービスにおける環境づくり研究をデイサービス現場の職員達と共に行ってきた^{註2)}。本論では、これまでの研究に基づき作成した「デイサービス環境づくりチェックリスト」について紹介したい。このチェックリストはデイサービス職員が自分達の手で施設環境づくりを行う際に、どのような留意点があるのかを具体的に示して作業の手助けとなることを意図している。チェックリストの理論的根拠としては、児玉等が開発した「認知症高齢者に配慮した施設環境づくり支援プログラム」「認知症高齢者への環境支援指針」（PEAP 日本版3）と鈴木等による「高齢者デイサービスにおける支援効果と支援技術」を基にした。この両者を交差させたことで、デイサービスにおける環境づくりの質的な意味をより具体的に示唆する環境づくり指針を示すことができたと考えている。今後、国の政策により進められようとしている多様なデイサービス現場においても環境づくりの支援ツールとして活用されることで、利用者にとって意味や価値の認められるデイサービスの環境が整えられ、デイサービスの質がより向上することを期待している。

2. デイサービス環境チェックリストの意義と概要

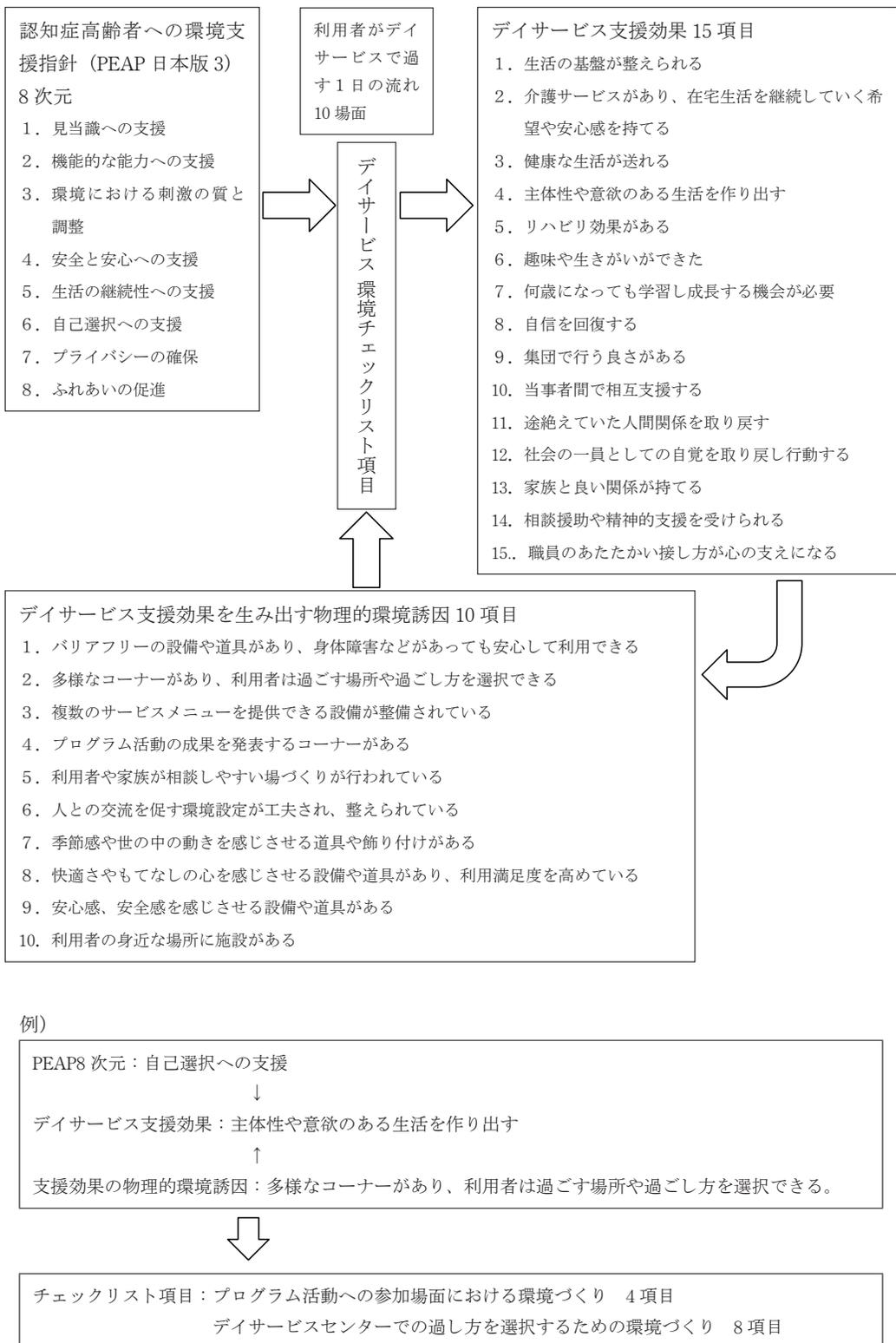
施設職員が自分達の施設で環境づくりに取り組むに当たっての具体的な手順や方法を示す「施設環境づくり支援プログラム」は、現在、国内外の多くの介護サービス現場で採用され、ケアと環境についての理解が広まってきている。「施設環境づくり支援プログラム」は施設職員がケアと環境との関係性や、環境づくりの視点となる「認知症高齢者への環境指針 PEAP 日本版 3」（以下 PEAP）を学習することから始まり、自施設の環境評価、環境づくり計画と実践を経て、振り返り評価を行う全過程をステップ 1 から 6 に分けて解説している⁴⁾。特に、ステップ 1 で職員チームが環境への共通理解を持つために学習される PEAP 理論の理解は科学的根拠をもった環境づくり実践を行うために、環境づくりの全過程を通じて重要な存在である。しかし、初めて学習する職員にとっては、PEAP 理論を知識として理解しても、自施設の評価と結びつけて理解することはそう簡単ではない。また、デイサービス職員達にとっては、この PEAP 理論が入所施設において開発されてきた経緯から、自施設における環境実態や利用者の過ごし方との結びつきがイメージしにくい課題がある。そこで、実際のデイサービス利用者の 1 日の滞在時間の流れに沿って、PEAP 理論 8 次元をあてはめた場合に想定される留意点を一覧表にした「デイサービス環境チェックリスト」を作成した。また、それらの留意点項目は、デイサービス支援効果の調査研究から明らかになったデイサービス支援効果 15 項目、それを生み出す環境因子分析から得た物理的環境項目との関係で選定した。

(1) デイサービス環境チェックリストの場面構成

チェックリストの構成は、平均的なデイサービス利用の 1 日の滞在時間における流れを、①自宅から送迎サービスを利用してデイサービス施設に通所する場面 ②デイサービス施設に到着してプログラム活動開始を待つ場面 ③プログラム活動へ参加する場面 ④デイサービス施設での過ごし方を選択する場面 ⑤活動作品を発表する場面 ⑥リハビリテーション活動を行う場面 ⑦入浴サービスを利用する場面 ⑧昼食と休憩を取る場面 ⑨帰宅の準備を行う場面 ⑩地域社会との接点を持つ場面、の 10 場面に分けて、それぞれの場面における環境づくりの留意点をあげ、PEAP8 次元との関係を示した。場面に分けて、環境づくりの留意点を考えた意味は、一つには、職員の立場から業務としてかかわる場面を切り取って環境を見るのではなく、利用者の立場で通所する 1 日を通して見た時の環境を、時間と空間の連続性を持ってとらえたかったことと、利用者はデイルーム中心に長い滞在時間を過ごす場合が多いが、同じ場所であっても時間の流れの中で、その場の持つ意味は変化することをとらえたかった為である。

(2) PEAP8 次元とデイサービス支援効果の関係

チェックリスト項目は PEAP8 次元とデイサービス支援効果との関連で選定されている。入所施設に求められるのは家庭に変る生活の場であり、認知症高齢者が自宅から転居することで生じる環境変化によるストレスを緩和し、安心して落ち着いた暮らしが出来るようにすることが環境づくりの主要目的である。一方、デイサービスに通所することで期待されているのは、外出の機会の獲得、プログラム活動参加や人々との交流を通じて得られる生活の活性化、社会



化などの刺激としての要素が大きい。また、デイサービスは幅広い心身機能の状態像の利用者や多様な利用目的を持つ利用者を日々、不特定多数に受け入れて行く利用施設としての使命も持っている。入所施設を前提として開発された PEAP 理論をデイサービスに適用する場合に、施設のもつ役割機能の相違を考慮し、サービス特性を活かすために、PEAP 理論とデイサービス支援効果の両者を交差させることが有効であると考えた。

デイサービス支援効果 15 項目は筆者等が行ったデイサービス利用者へのインタビュー調査がもとになっている。この調査ではデイサービスの支援効果を政策側の意図や家族の立場からとらえるのではなく、デイサービスを利用する当事者自身にとっての意味を明らかにしようとした。調査に応じた東京都内 11 か所 50 名のデイサービス利用者には「デイサービスを利用してどのような生活の変化や良いことがあったのか」を半構造化インタビューによって語ってもらい、会話内容をグラウンデッドセオリーの手法によってカテゴリー化したものである。この調査では、利用効果がどのような利用場面や利用過程を通じて生じて来るのかも明らかにされており、それらの支援効果が促進される環境因子を物理的環境、職員のケアや利用者相互作用による人的環境、運営システム環境の 3 側面から分析している。今回のチェックリスト項目作成に当たっては、この物理的環境誘因を PEAP8 次元の中項目にあたる位置づけとして反映させている。

デイサービス支援効果とその誘因分析から得られた物理的環境因子を PEAP 理論と共に採用することにより、利用者の立場からデイサービス環境を点検し、利用者にとって意味のある環境づくりを行うことが促進される。利用者が受け身的にサービス利用を行うのではなく、自分の持つ生活能力を活用して、自主的や主体的に過ごせる環境づくりを行うことで、デイサービス通所は利用者にとって意味の見出せるものとなる。

(3) デイサービス環境チェックリストの活用方法

このチェックリストの活用は次のような場合が想定できる。

- ① 施設環境づくり支援プログラムのステップ 1 「ケアと環境への気づきを高める」において、PEAP 理論と共に学習教材として使用されることで、デイサービス職員が PEAP8 次元をデイサービスの具体的な場面と結びつけて理解することが促進されると思われる。
- ② ステップ 2 「環境の課題をとらえて、目標を定める」において、キャプション評価と併用して、チェック項目を施設評価ツールとして使用し、自施設の課題発見に活用することが考えられる。キャプション評価法は、職員が日頃から実感している施設環境への問題意識が写真撮影と言う方法を通して主観的、直感的に反映されるインパクトの強い手法である。一方、チェックリストによる施設評価は、職員に意識化されていない課題についても気づかせる学習効果を持ち、より全体的な施設環境評価を行うことができると考えられる。
- ③ 環境づくり実践前後でチェックリストによる評価を 2 回行うことで、環境づくりによりどのような変化が起きたのかをとらえる指標になると考えられる。ステップ 6 「環境づくりを振り返る」において、環境づくりのプロセスや内容、PEAP8 次元の変化、利用者の行動変化をコンパクトに捉える事ができる「振り返りシート」が開発されているが、それ

に加え、チェックリストによる環境づくり前後の変化を見る事で、実施した環境づくり内容だけでなく、実施後の施設全体像の変化や職員の意識変化を見る事が出来ると思われる。

3. デイサービス施設環境チェックリストの内容

ここでは、デイサービス利用場面ごとに配慮することが望ましい環境支援の留意点をチェックリスト表にして、場面ごとに示すとともに、内容の説明やその結果、期待されるデイサービス支援効果について解説していく。

(表中のPEAP8次元は名称を略して記載 見当識：見当識への支援、機能：機能的な能力への支援、環境：環境における刺激の質と調整、安全安心：安全と安心への支援、生活継続：生活の継続性への支援、自己選択：自己選択への支援、プライバシー：プライバシーの確保、ふれあい：ふれあいの促進)

(1) 送迎場面における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見当識	機能	刺激	安全安心	生活継続性	自己選択	プライバシー	ふれあい
1-1	送迎車は他の施設の車と識別しやすく、安心して待つことができる外観である	○		○	○				
1-2	安全な乗降場所が確保されている		○		○				
1-3	送迎車は障がいのある高齢者が安全に乗降できるように、ステップや介助バーが適切に設置されている	○	○		○				
1-4	座席は座り心地が良く、体に負担が無い		○	○	○				
1-5	車内での利用者の急変に対応できるように、救急用品や連絡体制の準備がある				○				
1-6	送迎スタッフの服装や接遇態度は品格がある	○		○					○
1-7	車内は清潔に保たれている			○	○				

送迎サービスは、外出困難になった高齢者がデイサービス施設に通所することを可能にするだけでなく、車内から景色を眺めてドライブ気分を楽しむ、町の様子や季節の移り変わりの情報を得る、車内での仲間との会話や楽しい雰囲気を楽しむ、同乗する仲間の暮らしぶりに触れる、その日のデイサービスへの期待を高める、などの付加価値があることが利用者インタビュー調査から分かった。また、送迎時間に合わせて外出支度を行い、職員や同乗の仲間と挨拶を交わすことが社会人としての自覚を持つ良い刺激になっている事も語られた。送迎サービスは単なる通所手段にとどまらず様々な支援効果を生み出す可能性を持っているのである。

しかし、送迎場面には自宅内とは異なり、外界の多様な刺激が存在するため事故の起こり易いリスクもある。利用者が自分の身体機能に合わせて安全に乗降を行える設備、例えば乗降口

の手すりが地面に立った位置からもつかめる事や、一步を踏み出す位置が分かり易いステップの色分けなど、安全に送迎車に乗降できる配慮が必要である。また、自宅前で乗降すると言うことは近所の人々の目にも触れることになるので、車の外観やスタッフの服装に置いても高齢者世代の文化背景を配慮した品格あるものでありたい。車内清掃が行き届いて快適であると同時に、体の痛みや行動制限のある利用者が出来るだけ快適に座って居られるような座席の角度やクッション性、布の感触性、車内の色彩、また、座席からの立ち上がりや横移動を助ける介助バー、座席の高さなどの車内環境への配慮があることで、利用者は負担なく安心して送迎サービスを利用することができ、デイサービスへの通所に積極的になることができる。

(2) 施設到着から活動開始までの行動場面における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
2-1	施設の玄関や入口付近は入りやすい雰囲気である	○		○					
2-2	外部から建物内への動線が安全に移動できる		○		○				
2-3	自分の荷物や上着などの持ち物を自己管理できる保管場所がある	○	○			○	○	○	
2-4	杖は常に自分の身近な所に置けるように、イス、洗面所、トイレなど各所に杖置き工夫がある	○	○			○			
2-5	自分の座席やトイレの場所、洗面所など見通しがきいて自分で見つける事が出来、位置関係がわかる	○			○		○		
2-6	利用者が仲間づくりを行いやすいテーブル配置である								○
2-7	トイレの表示はわかりやすく、使用中かどうかを確認できる	○					○		
2-8	トイレは多様な障がいを持つ利用者に対応した設備があり、使いやすい		○						
2-9	施設内は安全に歩行出来る		○		○		○		○
2-10	その日の過ごし方や昼食の献立、その日に勤務している職員などが分かりやすい場所に掲示されている	○					○		
2-11	カレンダーや時計が見やすい場所にあり、日時や時間がわかる	○				○	○		
2-12	健康チェックや急変に対応できる必要な医療器具などが整備されている				○	○			

デイサービスでプログラム活動や入浴、リハビリテーションサービスを受けることを目的で通所している場合でもそれらの目的的な過ごし方は滞在時間中の一部であり、活動開始を待つ時間、活動と活動の合間や移動時間、休憩時間、夕方の帰宅前など個人的に自由に過ごす時間帯は細切れにはあるが相当の時間数となる。また、朝夕必ず、外から施設内に、施設内から帰宅の為外に出る、という大きな移動やそれに伴う身支度もある。ここで取り上げた場面は自

宅から施設に到着して活動に参加するまでの時間ばかりでなく、デイサービス滞在に付随するフリータイムの個人行動範囲を含めた。この場面における主要な環境づくりの留意点について3点あげたい。

第1に、建物の出入り口付近の環境についてである。認知症のある利用者にとって自宅から離れ、見知らぬ場所に連れて行かれることは不安である。送迎車から降りた時、「いつも来るあの場所」と一目で認識でき、安心して建物内に入っていけるようなデイサービスのシンボルマークが入口にあることで、その日のデイサービスへの心理的な導入が始まるであろう。また、出入り口付近に飾られた花やインテリアは自分が来所することが歓迎されていると利用者に感じさせるだろう。また、朝夕の送迎時は複数の利用者の出入りが重なり、室内外では光線、足元の感触、気温など環境変化が大きいと、転倒などのリスクが大きい場面であると考えられる。出入り口付近のスペース確保、イスや手すりの設置、フロアへの動線につまずく原因となる物が無い事、適切な照明など、利用者の立場で動線を点検し安全な移動を支援する環境整備を行う必要がある。

第2に、デイサービス滞在に伴う個人行動の自立支援についてである。利用者にとって、フリーで過ごす時間にはトイレ、手洗い、荷物管理、移動など通所のたびに伴う行為があるが、それらの行為を職員の手助けを毎回、待たなければならないとしたら窮屈で不自由であろう。特に、障がいのある高齢者にとって外出先でのトイレの心配は大きく、外出に消極的になる原因の一つである。トイレに行きたくなくなった時に、自分でトイレの場所が見つけられるような表示、空きかどうか分かる表示、手すりや杖置きなどの設置、どの利用者の障害にも対応できるトイレ設備、使用方法を誘導する表示、プライバシーが確保されるための目隠しなど、トイレ環境を整備することは、安心できる外出先としての条件を満たすための不可欠要件になる。また、利用者が自分の行きたい所に自分で行ける安全な動線の確保が大切である。利用者インタビュー調査においても「デイサービス施設内はバリアフリーなので自分で出来る事が増えた」「自宅より行動半径が広くなり体力がついた」などの発言が見られた。「危ないから座って居てください」と利用者の行動を抑制するのではなく、自由に動ける安全な空間を整備することで、利用者の自分から何かをやって見ようという意欲や主体性を支援することにつながる。もし、利用者が自分で行動できる環境になく、職員が個別対応できる体制にないとしたら、重度の利用者にとって、デイサービスはひたすら我慢を強いられる辛い滞在になってしまう。

第3に、利用者が滞在中の過ごし方に見通しを持つことで安心して過ごせるための環境づくりである。認知症のある利用者にとっては、このようなフリータイムの時間は自分が何のためにここにいる、何をすればよいのか、自分の持ち物はどこにあるのかなどが分かりにくく、不安に陥り易い場面でもある。施設名称や所在地、自分の座る席、その日勤務のスタッフやスケジュール、昼食献立紹介など、自分の居場所や過ごし方を認識する手掛かりとなる掲示物や品物の設置などにより、見当識への支援が行われることが求められる。

(3) プログラム活動への参加場面における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
3-1	長い間座って談話や作業を行うのに無理が無い、個人の体に合ったイスやテーブルが複数種類用意されている		○						○
3-2	上肢、視力などの障がいに応じて活用できる、おもり、固定具、拡大鏡など自助具が用意され、障がいの有無にかかわらず活動を楽しめる		○				○		○
3-3	下肢障がいや認知症があっても楽しめるレクリエーションなどの道具が工夫されている	○	○			○	○		○
3-4	大勢と一緒に活動できる、少人数に分かれて活動できる、音を出す活動と静かに集中する活動など、活動の種目に応じてフロアを使い分ける事が出来る空間利用の工夫がある			○			○	○	○

デイサービス支援効果の特徴は、デイサービスが様々な趣味活動やレクリエーションなどのプログラム活動を提供しており、それらの活動への参加を通じて、生きがい、意欲、自信回復、仲間との交流などの支援効果が生み出されていくことである。それだけに、デイサービスにおける機能的な能力への支援は、日常生活動作にとどまらず、障がいがあっても、それを不利と感ぜないでプログラム活動を皆と一緒に楽しめる為の工夫が重要になる。立位や歩行が難しくても、座ったままで皆と一緒に楽しめるレクリエーションゲームの用品、認知症があっても昔の生活体験を使って楽しめるレクリエーションゲームの用品、片麻痺のある利用者でも手工芸を楽しむ為のすべり止めマットやおもりなど自助具の整備を行うことで、利用者は障がいを持ったとしても、まだ生活の中に楽しみを持つことができる事を知り、うれしい、楽しいという感情を取り戻していく。仲間と一緒に笑い喜ぶ機会、自分にも出来たという小さな成功体験は、更に、もっと何かをやって見ようと言う前向きな生活態度につながっていく。

しかし、それらのプログラム活動への参加が職員から強いられたものであったり、無理につき合わされたものであれば、プログラム活動への参加は、利用者にとってストレスとなってしまうかねない。大多数の利用者にとっては楽しいカラオケの時間でも、大きな音が苦手な利用者もいる。プログラム活動によって生み出される支援効果は、あくまでも自分で選択した活動であることが大事であり、そのためには、複数の異なった性質の活動が同時に提供できる空間の工夫が必要になって来る。

(4) デイサービス滞在中の過ごし方を自己選択できる環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
4-1	集団から距離を置きたい時に避難するコーナーがある			○			○	○	
4-2	遠くから活動を見学していただけるコーナーがある			○			○		○
4-3	仲の良い少人数でおしゃべりを楽しむコーナーがある						○		○
4-4	静かに本や新聞を読んで過ごしたい時のコーナーがある			○		○	○		
4-5	外の景色を眺めて過ごすコーナーがある	○		○		○	○		
4-6	外の空気に触れて気分転換できる、開放窓、ベランダ、中庭などがある			○			○		
4-7	気軽に心配事を相談できるコーナーがある					○	○	○	
4-8	喫煙コーナーがあり、喫煙習慣のある利用者同士で親しめる					○			○

デイサービスの利用目的は、趣味生きがい活動への参加、仲間との交流、外出の機会、自宅に代わる居場所、家族の介護負担の軽減、など個人によって異なる。また、個人による心身の状態の相違はもとより、同一利用者でも、その日その日での体調や気分にも変化はあり、デイサービス滞在中の過ごし方は柔軟に選択出来る事が、利用者本人にとって負担が無く、意味のある利用につながる。予定されている集団活動への参加を好まない場合や体調がすぐれない場合に、特に何もしなくても過ごせるコーナーや集団から距離をおいてストレス無く過ごせるコーナーの存在は大切である。また、1日の滞在時間の中で、同じ座席に座りっぱなしになるのではなく、自分で場を選んで移動し、過ごし方に変化をつけられることが、利用者インタビューで語られた「(デイサービスは) 気を使わずに居られる場所」「自由な過ごし方を自分で決められる場所」の実現につながる。集団か個人か、活動的か静的かを自分で選択できる主体的な過ごし方を保証する、多様な居場所づくりが大切である。

チェックリストに上げたコーナーの例は、必ずしも広い空間を必要とするものではなく、イスやソファを集団に背を向けて窓際に置く、使われていないスペースを活用する、などレイアウトの工夫によって、複数の目的の異なった過し場所を生み出すことが可能である。

また、デイサービスは定期的に通所し、滞在時間も長いので、利用者との人間関係も深まり、日常場面の中で利用者の生活上の心配や困りごとなどが語られる機会も多い。プライバシーに配慮された場があれば、利用者は安心して体の事や家庭の事情などを話すこともでき、支援ニーズを発見する貴重な機会ともなる。

(5) 活動作品を発表する場の環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
5-1	作品を引き立てる展示の工夫があり、創作活動への意欲や自信が増す			○		○			○
5-2	作品を施設のインテリアに活用して、デイサービス運営への利用者の積極的な参加を引き出す						○		○
5-3	作品展示空間は利用者から鑑賞しやすい位置にあり、利用者間の評価や交流の機会になっている	○		○					○
5-4	地域社会の中に作品を紹介する場所があり、地域社会の一員としての意識を生み出している					○			○

利用者が趣味活動で制作した作品を壁面やショーケースなどに展示することは、自分が取り組んだ活動成果を他者から評価され、自信が生まれる機会になると共に、次の制作への励みになる。また、利用者間の会話がはずむきっかけとしての有効性も高い。職員は一つ一つの作品が出来不出来ではなく、「上手に書けなくても、一つの文字が扇子にアレンジされて展示されると嬉しい」と利用者がインタビュー調査で語っている様に、個性の魅力が感じられるような展示の工夫が求められる。作品展示のための壁面利用についても、安全性とともに空間を上手に活かすセンスを期待したい。ぎっしりと書道作品が隙間なく壁に貼られていたり、手工芸作品が所狭しと置かれている棚の上など過剰な展示は、その場の雰囲気落ち着かなくさせる逆効果もある。作品を展示される側の利用者の立場と鑑賞する利用者の側の立場の双方の視線で作品発表の場の工夫を行いたい。また、いつまでも展示したまま放置するのではなく、展示期間や担当者をあらかじめ定めて、作品を入れ替えるなどのメンテナンスが大事である。

更に、作品を施設のインテリアに活用したり、地域の文化祭などに参加することは、利用者が地域社会の一員である実感できる機会になると共に、利用者がサービスの受け手としてだけでなく、自分達の通う施設やグループがより良くなるように、施設運営に協力する機会となり、社会人としての意識を自覚、発揮する良い場面ともなる。

(6) リハビリテーション活動における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
6-1	施設内で移動や動作することがリハビリ効果につながるよう、安全で適度な移動距離や空間が用意されている		○		○	○	○		
6-2	機能訓練に用いる設備や器具、楽しくリハビリに活用できるような材料、道具が備わっている		○				○		
6-3	リハビリコーナーに活動や行事ニュースなどの掲示物の工夫を行い、楽しく訓練を行う雰囲気づくりの工夫がある	○	○	○			○		○
6-4	リハビリ中でも利用者間でおしゃべりや励ましの声掛けができるように、リハビリ器具やイスの配置が工夫されている。			○			○		○
6-5	自宅で役立つ福祉用具の紹介を行う展示コーナーがある		○			○			

医療機関でのリハビリテーション（以下リハビリ）を受けられる期間が診療報酬上の事情から限定される中、地域のデイケアやデイサービスへのリハビリニーズは高くなっている。脳血管障害や骨折後遺症などを原因とするリハビリの必要性だけでなく、加齢による運動機能低下防止、介護予防を目的としてリハビリを求める幅広いニーズが本人からも家族からもある。ここで扱うのは、施設がリハビリ加算を取っている場合だけでなく、職員による支援がリハビリ視点、自立支援視点を持って行われる必要があるという広い意味で環境を考えている。

利用者はリハビリが自宅での生活継続に欠かせない存在であると切実に思っていることが利用者インタビュー調査で語られている。リハビリを止めてしまったら機能が後退する危機感を感じるという声もあり、デイサービスでリハビリを受けられることが自宅での生活継続の希望にもなっていた。リハビリの効果は、リハビリ機器の使用や理学療法士、作業療法士等による専門的指導のみによることを意味するのではなく、デイサービスでは自宅に比べて活動量が多くなること、安心して歩ける環境があること、体操プログラムや手工芸など仲間と楽しく行うことができ、デイサービスで過ごすことそのものがリハビリになっている、と利用者から認識されている。そのためにも、利用者が自分で行える動作が一つでも増えて行くような空間、設備、道具の工夫が大切である。また、リハビリを継続するためには、同じ立場の利用者同士で励ましあう、辛い気持ちを聞いて受け止めあう、など精神的な当事者間相互支援も重要な要素となる。リハビリを行いながら利用者同士が交流できる場の工夫も大切にしたい。デイサービスのリハビリは利用者の自宅生活がより暮らしやすくなることが目的にあり、自宅での生活に役立つ福祉用具や情報を得る、試してみることができる展示コーナーの環境整備も望まれる。

(7) 入浴サービスの利用場面における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
7-1	浴室入口の暖簾などにより、入浴への心理的導入が円滑に行われる雰囲気がある	○					○		
7-2	個別の心身機能に対応した浴槽の設備があり、安楽な姿勢で安心して入浴できる		○		○				
7-3	浴室や脱衣室の床材は、素足で触れても安全で感触が良い、服を脱いでも寒くない室温である			○	○				
7-4	手すり、シャワーチェア、洗体具など、自分の能力や好みで入浴できる自助具や用品が用意されている		○			○	○	○	
7-5	カーテンや仕切りなど、プライバシーに配慮した浴室や脱衣室の工夫がある							○	
7-6	観葉植物を置く、音楽を流すなど快適性やリラックス効果が得られる工夫がある			○					
7-7	入浴後に更衣や整容、休憩がゆっくりに行える場がある			○			○		

体が不自由になった時に、自宅生活で、まず、困る事柄の一つが入浴であろう。認知症が進行した場合にも、家族による対応が困難になり、入浴目的でデイサービス利用を開始する利用者も少なくない。利用者インタビュー調査からは「自宅では入れないお風呂に入れて、足の痛みも和らぐ」「家族に負担をかけずに入浴できる」などの声が聞かれた。利用者にとって入浴は健康、衛生上から必要であり、本来快適なものではあるが、一方、入浴介護を受ける場面は羞恥心や不安感を伴う。特に、状況の理解が難しい認知症利用者にとって、その傾向は大きい。また、スタッフにとって入浴介護はリスクを持つ介助量の多い業務場面で、職員は安全性や作業効率に目が行きやすく、浴室や脱衣室が器具や介護材料で雑然としがちである。認知症利用者にとってはフロアから誘導された所が作業場の様な雰囲気、そこで脱衣を促されたら不安から防衛的な態度になるかもしれない。

認知症利用者がデイサービスでスムーズに入浴できるためには、それまでの時間帯に過ごしていたフロアと浴室との場の変化を心理的に移行できる環境支援が必要になる。ここはお風呂場だと分る暖簾、プライバシーに配慮した脱衣室やおしゃれな脱衣籠、素足にも肌触りの良い床材質、気持ちをリラックスさせる音楽や香り、観葉植物などの工夫を行うことで、入浴介護をうけることの心理的抵抗を緩和し、快適性への期待を持つことができる。

シャンプーや入浴後の化粧水など自分の好みのものを自宅から持参して使える事も生活習慣が継続できる安心感につながる環境支援の一つである。入浴後に再び、仲間のいるデイルームなどの場所に戻る過程においても、自分で納得いくように整容する鏡や化粧台の設備、飲み物を取りクールダウンするコーナーなど利用者の心身がゆっくりに活動の場に戻れるような環境支援の配慮が望ましい。

(8) 昼食や休憩時間の環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
8-1	献立表を配布、掲示するなど食事への期待を高めている	○					○		
8-2	清潔で静かに落ち着いて食事できる場所である			○		○			
8-3	ランチョンマット、食卓の花、家庭的な食器と盛り付けの工夫、音楽を流すなど、食事を目や雰囲気を楽しめる工夫がある			○		○			○
8-4	食事を自分のペースで口に運べる自助具を用意している		○			○			
8-5	食事の準備や片付け、洗いものなど利用者が参加できる設備があり、利用者が身についた生活動作を活かして役割を取ることができる	○	○			○	○		
8-6	食前の手洗いや食後の口腔ケアを行いやすい、清潔で使い勝手の良い洗面台がある		○		○				
8-7	食後に、その日の利用者の体調に応じて休憩時間を過ごせる静養の場や設備が複数ある		○			○	○		
8-8	食後に自由にお茶を飲んだり、仲間との交流ができる場がある					○	○		○

デイサービスでの昼食は、単なる食物摂取ではなく、大勢で会食する楽しみがあり、高齢者世代の好みを反映した献立、栄養バランスのよい安心感など、自宅より食欲がわくなどの付加価値を持っている。そこで、献立の内容に留意するだけでなく、ちょっとした食卓の演出を行うことで、利用者は会食の雰囲気を楽しむことができ、食事時間への満足感が高まる。プログラム活動を行う時と同じ場の設定で昼食をとるのではなく、テーブルのレイアウトを変える、ランチョンマットを敷く、いつも使用していないスペースにセッティングするなど気分転換の工夫を行うことで、昼食時間の質は高まる。

また、手の不自由な利用者にとっても食事時間は介護場面としてではなく、楽しい食事時間として在りたい。そのためには、出来るだけ自分のペースで食事できるような自助具や食器、食形態の工夫が大切である。

一方、食事の支度はデイサービスでの有効なプログラム活動にもなり得る。女性利用者にとっては、長年の身についた家事行為を活かせる場面であり、簡単な調理や盛り付け、テーブルセッティング、洗いものなどの役割を取ること、昼食時間を1日の過ごし方の中心に据える事もできる。その場合には、利用者が食事の支度に参加しやすい作業テーブルやミニキッチン、調理器具や用品の工夫などが必要である。

多数のデイサービスでは昼食後の休憩時間を充分に取っている。ここでも、利用者が過し方の自己選択が出来るように、静養する、仲の良い少人数でおしゃべりする、自由にお茶が飲める、TVや読書をする等々、滞在中の過ごし方を自己選択できる場づくりが求められる。

(9) 帰宅前の場面における環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
9-1	帰宅前の時間帯において、人の出入りが頻繁でも、落ち着いて過ごせる場がある			○	○		○		
9-2	自由に手に取れるゲームや歌集など、体に無理なく自分で楽しめる設備がある						○		○
9-3	自分が何時に、どの送迎車に乗って帰るのがわかる案内板などがあり、安心して帰宅時間まで過ごすことができる	○			○		○		
9-4	忘れ物をしないための持ち帰り品管理の工夫がある	○			○	○		○	

帰宅前の夕方は、利用者は1日の活動の疲れが出て来る時間帯である。また、送迎車への添乗で職員体制が手薄になると共に、人の出入りが頻繁になって落ち着かない雰囲気になりやすい。職員の手を借りなくても、仲間同士でゲームを楽しむ、雑誌を眺める、好みの手作業を行うなど、道具や用品が利用者の自由に手を伸ばせる場所にあり、利用者が自分に合った無理のない活動が行える環境整備、草花や水槽の魚などを眺めて過ごせるリラクゼーションコーナーの設置など、帰宅前の時間に送迎の順番をただ待つというだけでなく、個人のニーズや体力、機能に応じて、自分のペースで落ち着いて意味のある過ごし方ができる環境の工夫が求められる。

認知症高齢者にとっては、仲間が帰宅し始めると、自分が送迎車に乗り遅れて帰れなくなるのではないかと心配や焦りも生じてくる。その都度、職員が説明し対応するだけでなく、自分の持ち物や帰りに乗車する時間、現在の時間が分るように、案内板や時計の位置を利用者の視線に合わせて設置することで利用者も職員と同じ情報を持つことができ、自分の行動に見通しを持って安心して過ごせる。その他、連絡帳に利用者自身も記入できる工夫や、帰り支度が自分でできるロッカーやコートかけへのアクセスのしやすさなど、帰宅前の慌ただしくなりがちな時間帯にも、利用者主体で過せる環境づくりが大切である。

(10) 地域社会との接点を大切に作る環境づくり

環境づくりチェック項目		PEAP8次元との関連							
		見 当 識	機 能	刺 激	安 全 安 心	生 活 継 続 性	自 己 選 択	プ ラ イ バ シ	ふ れ あ い
10-1	地域住民にとって、分りやすい施設案内表示がある	○							○
10-2	地域社会の情報が得られる掲示板などが設置されている	○				○			○
10-3	地域住民や子供達が立ち寄れる場所があり、利用者が自然な形で交流できる					○			○

外出が困難になり自宅に引きこもりがちな利用者にとって、デイサービスは地域社会との接点を得る場所でもある。また、デイサービスでの職員や利用者間の人間関係は、ある意味で、小さな社会を形成しており、そこで繰り広げられる相互作用は、利用者に「身だしなみに気をつける」「ルールに合わせる努力をする」「所属感を持つ」「他の人々を思いやる」「人の役に立とうとする」など社会人としての自覚を取り戻させる。それだけでなく、更に自分が暮らす地域社会に対し、デイサービスを通じて接点を持つ事ができるならば、高齢者はいつまでも地域社会の一員としてのアイデンティティを持つことができるだろう。そのためには、利用者が地域情報を得て地域に目を向ける、施設から地域へのアウトプットの方向と、地域住民が施設にアクセスしやすい、地域から施設へのインプットの双方向で環境づくりを行っていくことが大切である。ボランティアに訪れた地域住民のための休憩場所やロッカーの設備、散歩や買い物などで施設の前を通りかかる人々の目を楽しませる花壇や腰を下ろせるベンチの設置、若い親たちが幼児を連れて来られる遊び場の提供など、管理上の理由で利用者以外の地域住民を排除するのではなく、地域住民が気軽に立ち寄り、利用者との交流や世代間の交流が促される環境支援へと一歩踏み出すことが望まれる。施設内だけを環境としてとらえるのではなく、施設の存在する地域社会を広く環境として意識することも、利用者の地域生活を支える環境づくりとして大切な視点である。そのためには、施設が地域から孤立しているのではなく、積極的に地域住民との交流の機会を生み出していく視点や工夫が大切である。

4. デイサービス環境チェックリストの活用事例

平成24年6月～26年3月において、認知症対応型通所介護事業を行うA苑デイセンターにおいて、「施設環境づくり支援プログラム」を用いた環境づくりが実施され、筆者が助言者として介入を行った。そのプロセスにおいて、デイサービス環境づくりチェックリストの活用を行ったので、そこで得られたチェックリストの効用について紹介したい。

(1) A苑デイセンターにおける環境づくりの概要

A苑デイセンターは特別養護老人ホーム、ケアハウス併設建物の1階部分で定員12名の認知症対応型通所介護事業を実施している。デイサービスに専従する職員は生活相談員（介護支援専門員兼務）1名、介護職員5名、看護師1名、ドライバー2名であり、環境づくり開始時の利用者の約8割は女性、平均年齢は男性77.8歳 女性76.8歳、介護度の割合は、要介護1が20%、要介護2が16%、要介護3が32%、要介護4が28%、要介護5が4%、であった。主なプログラム活動として、ブネ法（音楽活動）、ハプティックセラピー（アロマオイルマッサージ）、折り紙・ちぎり絵などの創作活動、外出活動、料理活動（うどんづくり）などを行っている。今回の環境づくりの主な内容としては、①デイルーム：利用者が過ごす場所や過ごし方を選択できるように、座席レイアウト変更及び多様なコーナーづくり、掲示物の内容や貼り方の見直し、イスに杖置き設置等、②廊下：楽しく歩行訓練できるように、壁面や飾り台のインテリアを充実、③浴室、脱衣室：入浴時の快適性を高めるように、老朽化した木部の削り直し、作業

物品の片づけ、タイル壁の装飾、福祉用具購入等であった。

(2) チェックリストの活用方法

チェックリストの各項目に5段階評価をつけた、下記の様な施設環境満足度アンケートを作成し、環境づくり前後の2回、職員へのアンケート調査を実施した。2回のアンケート調査実施の間には職員の入れ替わりや体制の変化があり、厳密な比較は出来ないが、環境づくり前後での職員の自施設に対する意識の変化傾向を知る手掛かりとすることができる。

例) デイサービス施設環境についての職員満足度アンケート

デイサービスの環境は利用者の方々にとってどの程度満足できるものだと、あなたは感じられていますか、該当する番号に○をつけてください。

5 大変満足できる 4 やや満足できる 3 どちらともいえない 2 やや不満足である 1 大変不満足である

1. 自宅から送迎サービスを利用してデイサービスセンターに通所する					
1-1	送迎車は他の施設の車と識別しやすく、安心して待つことができるとができる外観である	5	4	3	2 1

(以下、デイサービス環境チェックリスト項目による質問項目が続く)

(3) チェックリスト活用による環境づくり実践の振り返り

環境づくり前と後のチェックリスト活用アンケートの結果を比較すると、次のような事柄が分った。

- ① 環境づくり前アンケート回答では「どちらともいえない」の回答が多くみられていたのが、環境づくり後には全般的に「大変満足できる」「やや満足できる」の割合が大幅に増加している。環境づくりを行った結果、施設環境が実際に向上し、職員の評価が高まったことだけでなく、自分達の実践への満足感なども反映していると思われる。また、環境づくり支援プログラムを体験したことで、環境の持つ意味が理解され、満足不満足の判断基準が分るようになり、自信を持って回答に至っていることも要因ではないかと思われる。
- ② 環境づくり前後で満足度が著しく上昇した場面環境としては、第1位：活動作品を発表する場の環境づくり（大変満足及びやや満足回答のパーセンテージについて、各場面に含まれる項目の平均値を出して前後で比較した 数値差平均 +51.4%）、第2位：デイサービス滞在中の過ごし方を自己選択できる環境づくり（数値差平均 +43.7%）、第3位：リハビリテーション活動における環境づくり（数値差平均 +38.9%）、昼食や休憩時間の環境づくり（数値差平均 +35.4%）、第4位：入浴サービスの利用場面における環境づくり（数値差平均 +30.2%）が上位項目として挙げられる。いずれも、今回の環境づくりが行われた場所と内容に一致しており、職員は自分達の行った環境づくりに対して高い自己評価を行っていることがわかった。

一方、今回の環境づくりでは対象とならなかった、送迎場面における環境づくりや帰宅前の場面における環境づくり、地域社会との接点を大切にする場面の環境づくり項目に置

いては、前後での数値変化はほとんど見られない。施設環境への職員満足度は環境づくり実践結果と相対関係にあった。

- ③ 環境づくり前において、チェック項目によるアンケートを実施することで、職員への学習効果がある事が分かった。例えば、リハビリテーション活動における環境は、環境づくり前のアンケートでは最も満足度の低かった環境場面である。その理由として、それまで、介護職員達は認知症デイサービスにおけるリハビリテーション活動の必要性を認識してこなかったことが、職員により指摘された。今回、リハビリ活動の環境づくりとして取り組まれた廊下は、キャプション評価では、単に照明が暗いと言う課題認識であったが、環境づくり計画の中で、廊下を通路としてだけでなく、楽しくリハビリできる歩行訓練の場として取り上げた。その変化の背景には、職員のアンケートからの気づきがあった。
- ④ 同様の学習効果として挙げられるのは、アンケート回答に際にチェックリスト内容を読むことで、それまで無意識に行っていた業務の意味に気づいた例があった。今回の環境づくりでは対象とならなかったにもかかわらず、満足度が向上した項目に、活動作品を発表する場の環境づくり「地域社会での作品紹介の場」(+27.7%)がある。これは、従来から地域の作品展に出展していたのだが、職員はその意味を充分理解せずに、与えられた業務として行っていたところ、今回のアンケート調査で、その意味に気づき、満足度の向上となった。
- ⑤ 今回の環境づくりにおいて、デイルームのレイアウト変更や、多様なコーナーづくりが複数の場面に影響を与える主要な環境づくりになっていたことが、環境づくり後アンケートからわかった。デイルームの環境づくりは、デイサービス利用 10 場面のうち、フリータイムの場面、プログラム活動への参加場面、滞在中の過ごし方自己選択場面、昼食と休憩時間の場面、入浴サービスの利用場面の 5 場面の環境改善に影響を与えていた。環境づくり内容とアンケート結果を相関させていくことで、行った環境づくりが、利用者の滞在中のどの時間帯、どのような過ごし方にプラスの影響が表れたのかの関連をとらえる事が出来た。

(4) デイサービス環境チェックリストの効用

先に、デイサービス環境チェックリスト活用の想定効果について、① PEAP 理論をデイサービス現場にあてはめて理解する学習効果、②個人の主観に偏らない施設環境全体への評価視点の揭示、③環境づくり後の振り返り作業への活用、の3点が考えられることを述べたが、A 苑デイセンターの環境づくり過程で実際にチェックリストを活用したことで、その有効性を確認することが出来た。第1に、A 苑デイセンターは少人数の職員チームで、経験の浅い職員も含んでいたため、チェックリストを使用しながら環境づくりを進めたことで、デイサービスの特性や支援効果についての気づきを得ながら、自施設の環境評価を行うことができた。第2に、キャプション評価は写真撮影を行う際の個人の時間や環境条件に左右されるため、複数の様々な立場の職員が撮影した場面を集計することで全体像が見えてくるが、個人の作業だけでは施設環境の全体像は捉えにくい。少人数の職員チームにおいては、環境評価が偏りがちになり、

必ずしも施設環境の全体像を示すものにならない限界があると思われるが、このチェックリストを併用することで施設全体を視野に入れた評価作業を手助けした。第3に、チェックリストを基にした施設環境満足度アンケートを環境づくりの前後で実施し、比較することにより、職員的环境づくり実施に対する評価を知ることができた。振り返り段階での評価ツールとしては、環境づくりの内容と実施によるPEAP8次元の変化を評価する「環境づくり振り返りシート」や環境づくりによる利用者の行動変化を評価する「環境づくりの効果に関する行動観察チェック表」がこれまで使用されているが、チェックリストによる評価を併用することで、環境づくりを行った事柄についての評価だけでなく、環境づくり実施後の施設全体の総合評価を見る事ができた。

デイサービス環境チェックリストは今後デイサービス現場での環境づくりに際して、活用を繰り返し、より実用に耐えるものに修正して行く余地があるが、特別な専門知識のない職員にも、具体的で分かりやすい環境づくり支援ツールとして有効ではないかと思われる。現在でも、特別養護老人ホームなどに比べると、デイサービス事業者における正規職員の比率や専門職資格の保有比率は低い現状がある。まして、今後、国が進めようとしている要支援者を対象とした、住民ボランティアレベルのデイサービスに置いては、ケアの専門的知識を一律に求める事は難しく、デイサービス運営のより分かりやすいガイドラインが必要になる。デイサービスの支援効果を生み出すためには、利用者の主体性や自主性を活かした自立支援の視点が大切であり、その意味で環境支援が果たす役割は大きい。「認知症高齢者への環境指針」(PEAP3)をデイサービスの場面に適用して具体的に示し、その結果どのようなデイサービス支援効果につながっていくのかを示唆する、このチェックリストが、環境づくりに取り組む現場職員にとっての支援ツールとなり、利用者にとっての意味や価値があるデイサービス実現につながっていく架け橋となることを願っている。

引用文献

-
- 1) 厚生労働省 (2014) 施策情報 地域包括ケアシステム 1) 地域包括ケアシステムの実現に向けて
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
 - 2) とうきょう福祉ナビゲーション (2014) 長谷憲明「介護保険の動向と実際例」
<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/contents/tokushu/kaigohoken4/index.html>
 - 3) 東京都福祉サービス評価推進機構年次報告 平成25年度版 福祉サービス第三者評価実績 (サービス別) http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/iinkai_work/25houkoku.htm
 - 4) 児玉桂子、古賀誉章、沼田恭子ほか (2010) 「PEAPにもとづく認知症ケアのための施設環境づくり実践マニュアル」中央法規 2-85

註

註1) 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準によれば、通所介護事業の設備については次のように規定されている。

(設備及び備品等)

第九十五条 指定通所介護事業所は、食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室を有するほか、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備並びに指定通所介護の提供に必要なその他の設備及び備品等を備えなければならない。

2 前項に掲げる設備の基準は、次のとおりとする。

一 食堂及び機能訓練室

イ 食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有するものとし、その合計した面積は、三平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上とすること。

ロ イにかかわらず、食堂及び機能訓練室は、食事の提供の際にはその提供に支障がない広さを確保でき、かつ、機能訓練を行う際にはその実施に支障がない広さを確保できる場合にあっては、同一の場所とすることができる。

二 相談室 遮へい物の設置等により相談の内容が漏えいしないよう配慮されていること。

3 第一項に掲げる設備は、専ら当該指定通所介護の事業の用に供するものでなければならない。ただし、利用者に対する指定通所介護の提供に支障がない場合は、この限りでない。

4 指定通所介護事業者が指定介護予防通所介護事業者の指定を併せて受け、かつ、指定通所介護の事業と指定介護予防通所介護の事業とが同一の事業所において一体的に運営されている場合については、指定介護予防サービス等基準第九十九条第一項 から第三項 までに規定する設備に関する基準を満たすことをもって、前三項に規定する基準を満たしているものとみなすことができる。

註2) 東京都社会福祉協議会センター部会デイサービス支援効果調査研究委員会 (2007) 「高齢者デイサービスにおける支援効果と支援技術」

鈴木みな子、児玉桂子 (2012) 「デイサービスの環境づくりー認知症高齢者への環境指針 PEAP 日本版 3 のデイサービスへの適用ー」日本社会事業大学社会事業研究所研究紀要第 59 集, 167-182

本研究の調査は「日本社会事業大学共同研究：超高齢団地における安心居住の支援方法に関する研究」の一環として実施し、チェックリストの作成は「介護福祉学の構築に向けての研究プロジェクト」により行った。